



〔計画期間〕
令和8年度
～12年度

第4期蒲郡市社会福祉協議会 地域福祉活動計画が策定されました

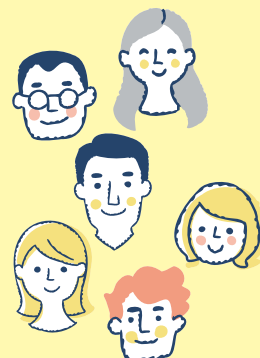
地域福祉活動計画は、社会福祉法第109条に規定される市町村社会福祉協議会が
地域福祉の推進に向けて策定する5年間の計画です。

蒲郡市社会福祉協議会では、蒲郡市が策定する地域福祉計画と一体的に策定しています。
今回は本年度から始まった「第4期蒲郡市社会福祉協議会地域福祉活動計画」について紹介します。
蒲郡市社会福祉協議会がこの先5年間、どのような目標をもって活動していくのかを知り、
ともに蒲郡市の福祉を盛り上げていきましょう！

【基本理念】 ころ通わす **人のわ**づくり

ちなみに…本紙のタイトル
“がまのわ”の由来です！

住民同士がころを通わすような、話合い、支え合い、助け合いの様々な輪をつくり、笑顔あふれるまちを目指しています。
この基本理念のもと、「ともにつながる」「ともに支え合う」「ともに歩む」の3つを柱として、一人ひとりが地域の一員として支え合いながら、安心して暮らし続けられる地域づくりに取り組みます。



1

ともに **に** つながる ～一人ひとりが地域の一員～

地域との交流
が少ない

一人ひとりが地域の輪の一員です。お互いのことを知り、ともにつながることができるよう取り組みます。

地域の居場所である「いきいきサロン」は高齢者を含むすべての地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、互いに交流し理解を深め、支え合い活動をする仲間づくりのきっかけとなるよう社協が支援しています。市内の40か所で実施しています。

